

# 令和3年度（2021年度）「草の根教育実習」実施要項

## 1 目的

道内の教員養成大学や市町村の地域創生部局と連携し、へき地・小規模校における草の根的な教育実習やへき地校体験実習などの多様な体験活動（以下「実習」という。）を積極的に進めることにより、教職を目指す学生が教員のやりがいを再発見するなど、本道の教員養成基盤の醸成を促すとともに、地域における新たな関係人口の創出を図ることを目的とする。

## 2 主催

北海道教育委員会

## 3 実施時期

令和3年（2021年）8月23日（月）から12月24日（金）まで。

ただし、受入校と実習に参加する学生との調整等により、今年度中に上記期間以外の期間で実習を行う場合は、その旨を別途報告すること。

## 4 実習日数

概ね3日から5日間程度とする。

## 5 実習の受入先学校

へき地・小規模の公立小学校、中学校及び義務教育学校とする。

## 6 実習生

原則として、道内の教員養成大学に在籍する学生のうち、実習への参加を希望する者。なお、実習への参加は、2人1組が望ましい。

また、道外の教員養成大学に在籍する学生が実習の参加を希望する場合は、別途学校教育局教職員育成課へ相談すること。

## 7 実習内容

実習内容は、次の項目を基本とし、受入校が決定する。

- (1) 児童生徒理解やへき地複式教育を学ぶための観察学習
- (2) 実施可能な範囲でのTTや教壇実習などの教科指導
- (3) 地域理解につながる行事等への参加
- (4) その他、へき地・小規模校で行う実習等

## 8 実施方法

別添「令和3年度（2021年度）「草の根教育実習」の流れ」のとおり。

## 9 その他

- (1) 受入校の選定に当たっては、滞在施設の確保や滞在施設から実習先までの移動手段の確保等が課題となっていることから、こうした負担軽減について可能な限り配慮願いたいこと。
- (2) 実習に当たっては、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら実施すること。

## 令和3年度（2021年度）「草の根教育実習」の流れ

### 1 概要

令和3年度（2021年度）に実施する「草の根教育実習」の全体の大まかな流れを、関係機関別に時系列でお示ししますので、別添の「フロー図」と併せて御確認ください。

### 2 時系列について

「草の根教育実習」は、実施時期等を受入校と実習生が調整の上、決定するため、画一的な期日等をお示しすることが困難であるため、次により段階別に整理しています。

#### (1) 周知・マッチング関係

実施通知発出から、受入校の調査・取りまとめや希望者の取りまとめ、希望者と受入校のマッチングまでについて説明。

#### (2) 事前準備・細部調整関係

マッチング結果を踏まえ、実施時期や実施内容等のほか、受入体制等の細部を調整するなど、受入に向けた準備期間について説明。

#### (3) 実施

「草の根教育実習」を実施する期間や留意事項等について説明。

#### (4) 実習終了後関係

実習終了後に必要な手続きやフォローアップ体制等について説明。

### 3 用語について

次のとおり整理し、記載しています。

名 称	記載（略記）
草の根教育実習	実習
教員養成課程のある大学・短大	大学等
〃 に在籍する学生	大学生等
実習への参加を希望する大学生等	希望者
実習への参加決定者	実習生
実習の受入が可能な学校、実習を実施する学校	受入校
受入校を所管する市町村教育委員会	地教委
地教委が所在する管内の教育局	教育局
北海道教育委員会	道教委
北海道教育庁学校教育局教職員育成課	育成課

### 4 全体の流れについて

#### (1) 周知・マッチング関係

育成課は、令和3年度の実習の実施要項等を作成し、各関係機関へ周知するとともに、受入校の調査を実施します。

地教委は、実習生の受入の可否や受入体制等について、所管する小学校、中学校及び義務教育学校へ周知いただくとともに、学校と調整の上、受入の可否等を検討し、別紙1「草の根教育実習の受入について」を作成し、教育局が定める日までに教育局へ提出し、教育局は令和3年6月25日（金）までに育成課へ提出します。（フロー①）

なお、受入体制や実習内容等の検討に当たっては、各市町村の地域創生部局等と連携・協力し、実習中の滞在施設や実習校までの移動手段等について、実習生の負担軽減につなげるとともに、実習が地域の魅力を十分に伝える内容となるよう配慮願います。

【参考：令和2年度（2020年度）「草の根教育実習」実施時の支援例等】

滞 在 環 境	滞在先からの移動	実習内容等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・移住体験施設の活用</li> <li>・公民館、地域センター、社会教育施設の活用</li> <li>・空き公宅の活用</li> <li>・安価な宿泊施設の斡旋</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車の貸し出し</li> <li>・スクールバスへの便乗</li> <li>・(通・通勤時にあわせて)教育委員会職員による送迎</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こども園や学童、図書館等の施設見学などの町内めぐりを通じた地域理解・魅力発信</li> </ul>

また、大学等におかれましては、別途育成課から参加希望者の取りまとめをお願いいたしますが、別紙2「リーフレット「草の根教育実習」に参加しませんか？」等を活用し、早い段階から大学生等に周知するなど、大学生等が実習への参加について十分検討できるよう配慮願います。

育成課は、上記の受入校や受入体制等を取りまとめの上、結果を大学等へ周知するとともに、希望者を募ります。(フロー②)

大学等は、改めて大学生等へ周知するとともに、希望者を取りまとめることとし、希望者は、大学等が定める期日までに別紙3「草の根教育実習 エントリーシート」を作成の上、大学等の担当窓口へ提出し、大学等は取りまとめの上、育成課が別途定める日までに育成課へ提出します。(フロー③)

大学等からの回答を受けた育成課は、希望者の状況や受入校の状況等を勘案し、マッチング作業を行い、8月を目途に、結果を大学等のほか、教育局を通じて地教委へ連絡します。(フロー④、⑤)

(2) 事前準備・細部調整関係

大学等は、マッチングの結果を実習生へ周知するとともに、実習生に対し、別紙4「リーフレット 草の根教育実習の実施にあたって」等を活用した事前指導を実施します。(フロー⑤、⑥)

なお、実習生は、受入校を確認した後、大学等の担当窓口と連携し、速やかに受入校に連絡し、実習の実施日や期間、実習内容等について協議するほか、地教委にも連絡し、受入体制等について相談し、実施日等が決定した際には、大学等の担当窓口へ報告します。(フロー⑦)

地教委及び受入校は、マッチングの結果を共有するとともに、実習生との協議を踏まえ、実習の実施日や内容等を決定します。(フロー⑦)

なお、内容等の検討に当たっては、別紙5「令和3年度（2021年度）「草の根教育実習」実習プログラム例」を参照いただくとともに、不明点等があれば育成課または教育局に御相談ください。

受入校は、実習の実施日や期間、実習内容等が確定次第、速やかに別紙6「草の根教育実習 実施計画書」を作成の上、地教委へ提出し、地教委はこれを教育局へ提出します。(フロー⑧)

なお、教育局は、実習生と受入校との協議に当たり、受入校や地教委から照会があった場合は適切に対応するとともに、地教委から「実施計画書」の提出を受けた際には、速やかに育成課へ提出します(実習の2週間前までを目途に)。

### (3) 実施関係

決定した日程や内容等に基づき、本事業の目的に沿った実習を行います。

なお、実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症対策などを講じながら行うよう、十分に配慮願います。(フロー⑨)

### (4) 実習終了後関係

受入校は、実習終了後、速やかに別紙7「草の根教育実習 実施報告書」を作成し、地教委を経由して教育局へ提出します。(フロー⑩)

実習生は、実習終了後、速やかにその旨を大学等の担当窓口へ報告するとともに、別紙8「草の根教育実習 参加者アンケート」を作成し、大学等の担当窓口へ提出します。(フロー⑪)

育成課は、実施報告書(フロー⑩)及び参加者アンケート(フロー⑪)を受領後、内容を確認の上、「令和3年度 草の根教育実習 修了証」を作成し、大学等へ送付します。大学等は、「修了証」を受領後、実習生に交付します。(フロー⑫)

なお、育成課では、今年度の実施状況や成果・課題等を確認することを目的に、受入校や地教委に向けたアンケート調査のほか、実習参加者の教員就職状況等を把握すること等を目的に、大学等に向けた調査を予定しています(令和4年1月下旬を予定)。(フロー⑬、⑭)

※ また、道教委では、実習生が引き続き、受入校や受入校が所在する市町村との「つながり」を維持し、関係を深めていただくこと等を期待しており、こうした取組を支援するため、道教委では現在、実習終了後の実習生を「学習指導員」として任用し、受入校と大学等を「Zoom」等で接続することで、実習生が「学習指導員」の業務として、放課後学習の支援等を行う際の、関係規定の整理等を行っています。

## 5 その他参考事項

- (1) 上記4の(1)では、各関係書類の育成課への提出期日を設定していますが、提出期日後に参加希望者や受入可能校が増えるなど、情勢が変化することが予想されますので、その際には、別途育成課へ相談願います。
- (2) 上記4の(2)による細部調整等が難航し、受入校での実習ができなくなった場合には、別途育成課へ連絡願います。

令和3年度（2021年度）草の根教育実習 フロー図

